

雪による被害状況等について（第3報）

市町村から報告があったものを取りまとめていますが、今後、内容に変更が生じることがありますので御了承ください。

令和8年1月9日16時00分
秋田県総合防災課

※下線部は前回からの変更点です。

1 被害の状況

市町村名	人的被害(人)					住家被害(棟)					非住家被害(棟)					
	計	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	計	全壊	半壊	浸水
横手市	2					2								2	2	
大館市	1			1												
男鹿市	1			1												
湯沢市	2			2												
由利本荘市	1			1									2	2		
潟上市	1				1											
大仙市	2			1	1											
井川町	2			1	1											
東成瀬村	1			1												
合計	13			8	5								2	2		

2 人的被害の態様別（原因）の内訳

(単位：人)

区分	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	合計	令和6年12月31日時点との比較		
						合計	増減	
転落	屋根等		1	1	2	2	12	15
	梯子等						3	-13
除排雪	転倒等		5	3	8	9	4	5
	除排雪等		1		1		1	+4
落雪			1		1	1	0	+1
雪崩							0	0
その他				1	1	1	0	+1
合計			8	5	13	13	20	-7
12月19日時点			1	1	2	2		
比較増減			+7	+4	+11	+11		

【参考】年齢別

(単位：人)

区分	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	合計	令和6年12月31日時点との比較		
						合計	増減	
65歳未満			1	2	3	4	-1	
65歳以上			7	3	10	16	-6	

3 県・市町村の体制

(1) 県の体制

名 称	設 置 権 者	設 置 日 時	廃 止 日 時	備 考
本庁				
鹿角				
北秋田				
山本				
秋田				
由利				
仙北				
平鹿				
雄勝				
現時点では県の体制設置はありません。				

(2) 市町村の体制

名 称	設 置 権 者	設 置 日 時	廃 止 日 時	備 考
湯沢市	災害情報連絡室	総務課長	令和7年12月31日 13時16分	令和8年1月1日 4時20分
東成瀬村	雪害警戒部	総務課防災対策室長	令和8年1月9日 16時00分	廃止

3 「雪下ろし注意情報」の発表状況

3 回 (令和6年12月31日時点との比較 4 回 対前年比 ▲ 1 回)

地域ごとの発表回数 : 沿岸北部 1 回 沿岸南部 0 回 内陸北部 2 回 内陸南部 2 回

※ 複数地域で同時に発表基準を満たした場合は1回で発表

秋田県防災ポータルサイトでは、雪害事故防止のため『秋田県の雪対策』を掲載しています。

○ 秋田県の雪対策

https://www.bousai-akita.jp/pages/index.html?article_id=191

